



金 沢 市 公 報

第 2 7 6 0 号

平成25年(2013年)5月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目次	ページ
告 示	
平成22年告示第39号(自転車等駐車場の指定管理者の指定について)の変更について (歩ける環境推進課)	1
平成22年告示第214号(金沢市営十間町自転車駐車場の指定管理者の指定について)の変更について (")	1
平成23年告示第238号(金沢市営西金沢駅西自転車駐車場の指定管理者の指定について)の変更について (")	2
平成24年告示第243号(自転車等駐車場の指定管理者の指定について)の変更について (")	2
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	2
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	3

生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止について (")	3
平成21年告示第55号(卯辰山健康交流センター千寿閣の指定管理者の指定について)の変更について (長寿福祉課)	3
平成22年告示第64号(金沢市福祉作業センターの指定管理者の指定について)の変更について (")	3
平成23年告示第62号(金沢市老人福祉センターの指定管理者の指定について)の変更について (")	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (障害福祉課)	4
公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課)	4
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	4
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	4

告 示

●金沢市告示第120号

平成22年告示第39号(自転車等駐車場の指定管理者の指定について)で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の所在地	金沢市広坂1丁目9番16号	金沢市此花町3番2号	平成25年4月1日

●金沢市告示第121号

平成22年告示第214号(金沢市営十間町自転車駐車場の指定管理者の指定について)で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の所在地	金沢市広坂1丁目9番16号	金沢市此花町3番2号	平成25年4月1日

●金沢市告示第122号

平成23年告示第238号（金沢市営西金沢駅西自転車駐車場の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の所在地	金沢市広坂1丁目9番16号	金沢市此花町3番2号	平成25年4月1日

●金沢市告示第123号

平成24年告示第243号（自転車等駐車場の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の所在地	金沢市広坂1丁目9番16号	金沢市此花町3番2号	平成25年4月1日

●金沢市告示第124号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
つつじが丘 町会	代表者の氏 名及び住所	眞柄 達郎 金沢市つつじが丘265番地	越川 洋男 金沢市つつじが丘43番地	平成24年4月1日
	代表者の氏 名及び住所	越川 洋男 金沢市つつじが丘43番地	山村 義雄 金沢市つつじが丘366番地	平成25年4月1日
押野西光陽 町会	主たる事務 所の所在地	金沢市押野3丁目513番地	金沢市押野2丁目538番地2	平成25年4月14日
	代表者の氏 名及び住所	浅野 則彦 金沢市押野3丁目513番地	向野 宏 金沢市押野2丁目538番地2	

●金沢市告示第125号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
にい歯科	金沢市若松町3丁目214番地	平成25年3月1日
わかかさホームケアクリニック	金沢市若草町5番6号	平成25年3月18日
伏見台歯科クリニック	金沢市窪6丁目245番地 伏見台ビル101	平成25年3月21日

●金沢市告示第126号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
あじさい城南歯科医院	金沢市泉野町6丁目1番17号	平成25年3月18日
渡辺医院	金沢市石引2丁目7番4号	平成25年3月31日
金城病院	金沢市彦三町2丁目1番21号	平成25年3月31日
太田歯科医院	金沢市寺町1丁目15番5号	平成25年4月1日

●金沢市告示第127号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
中根 茂	あすなる接骨院	金沢市小立野1丁目34番13号	平成25年3月18日
清水 明美	清水接骨院	金沢市野町2丁目5番6号	平成25年3月31日

●金沢市告示第128号

平成21年告示第55号（卯辰山健康交流センター千寿閣の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の名称	財団法人 金沢市福祉サービス公社	公益財団法人 金沢市福祉サービス公社	平成25年4月1日

●金沢市告示第129号

平成22年告示第64号（金沢市福祉作業センターの指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の名称	財団法人 金沢市福祉サービス公社	公益財団法人 金沢市福祉サービス公社	平成25年4月1日

●金沢市告示第130号

平成23年告示第62号（金沢市老人福祉センターの指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
指定管理者の名称	財団法人 金沢市福祉サービス公社	公益財団法人 金沢市福祉サービス公社	平成25年4月1日

●金沢市告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1710103175	グローバル千木	金沢市千木町ワ42番地	有限会社ラルゴ	金沢市福久町ホ13番地1	短期入所	特定なし	平成25年3月31日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成25年5月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
16	金沢市清掃株式会社	金沢市東力2丁目47番地48番地	平成25年4月15日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成25年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

平成25年(2013年)5月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)5月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄